

第 2 0 期 報 告 書

(令和元年 7 月 1 日から令和 2 年 6 月 30 日まで)

特定非営利活動法人りすシステム

I. 第20期事業報告書

特定非営利活動法人りすシステムは、生前契約に関する啓蒙普及事業、死後事務契約の受託事業、生前事務契約の受託事業、成年後見制度における後見人の受託事業、地球に恩返し運動事業および利用者支援事業を中心として活動をしておりますが、定款に記載した事業別（12 に区分できます）について当期の活動状況を説明しますと以下の通りです。

なお、当期の前半はこれまでの啓蒙活動が実を結び新規利用者数が創立以来最大の増加数でしたが、後半は新型コロナウイルスの影響が新規利用者数の増加にブレーキをかけ、また、各事業活動に影響を及ぼしています。しかし、ウイズコロナの時代ととらえ、契約されている方々が新型コロナウイルスに感染しないで各サービスの提供を受けられ、安心して生活できるよう充実した組織運営に邁進していきます。

1. 生前契約に関する啓蒙普及事業

イ) 定期説明会の実施

各支部で毎月1回実施し、説明会参加者数は1,521人でした。その結果、新規利用申込者は451人でした。

ロ) 講演実施およびテレビ・新聞・雑誌等での紹介

講演：東 京：令和元年7月、沖 縄：令和元年8月

秋 田：令和元年9月、韓 国：令和元年9月

新 潟：令和元年11月、埼 玉：令和2年1月

神 奈 川：令和2年2月、

高齢者施設：9施設で令和元年7月から令和2年2月迄19回

新聞：日本経済新聞2回、シルバー新報1回

雑誌：週刊金曜日 1254号 2019年10月発行、クロワッサン特別編集
2019年12月発行、日経 WOMAN 別冊「ひとりでも一生お金に困らない本」2020年1月発行、終活読本ソナエ vol.27 2020年新春号
インターネット：ゆいま〜る神南ブログ「ゆいま〜るセミナーが開かれました!」、他力本願.net「超高齢社会どう対応？」

2. 死後事務契約（祭祀主宰を含む）の受託事業

イ) 死後事務契約受託

各支部で通年実施し、死後事務契約者数は367人でした。

ロ) 死後事務の履行

死後事務を全て終えるまで履行した人数は79人でした。死後事務を葬儀・家の片づけ・その他各種手続別に履行した件数は950件でした。

ハ) ニュージーランド撒骨

今期は実施しませんでした。

3. 生前事務契約（療養看護、身上監護、財産管理等生活支援）の受託事業

イ) 生前事務契約受託

各支部で通年実施し、生前事務契約者数は375人でした。

ロ) 生前事務の履行

各支部で通年実施し、生前事務を履行した件数は 3,588 件および入院・入居・旅行・就職等に係る保証をした件数は 565 件でした。

4. 任意後見契約の受託並びに成年後見人等の受託事業

イ) 後見事務契約受託

各支部で通年実施し、任意後見契約者数は 375 人でした。

ロ) 後見事務の履行

東日本・北日本・中部日本・西日本・九州支部・大分支部で通年実施し、後見事務を履行した件数は 209 件でした。

5. 生前契約に係る遺言に関する事業

遺言による公正証書作成サポート事務・遺産分割の執行事務受託を各支部で通年実施し、遺言公正証書作成者数は 126 人、遺言執行者数は 22 人でした。

6. 目的達成に必要な人材育成および出版に関する事業

イ) りすシステムスタッフの研修

元最高裁判事による「民法の基礎および実務研修」および杏林大学医学部教授による「人体の成り立ち」を 2 回実施し、延べ 93 人参加しました。

ロ) 書籍販売

各支部で通年実施しました。

7. 葬送環境科学研究所による地球にやさしい葬法の調査研究、開発、啓蒙普及事業

調査研究および開発

「地球に恩返し運動」の一環として、環境に優しい「エコ人権葬」運動を推進しています。また、自分の葬儀に必要な二酸化炭素を植樹によって相殺することを目的にした「地球に恩返し基金運動」を実施しています。

8. 地球に恩返し運動（森づくり等）に関する事業

大分県の功德院の周辺に土地を購入し、森づくり等事業を実施しています。なお、「NPO 地球に恩返しの森づくり推進機構」との合併が前期の総会で承認されましたので当該事業をより一層推進していくつもりでしたが、新型コロナウイルスの感染を避けるためイベント等の活動を自粛しています。地元では森づくりの土地の整備を続けています。

9. 葬送 110 番の設置等葬送に関する相談および支援事業

葬送に関する電話相談事業を各支部で通年実施し、相談件数は 421 件でした。

10. 生活支援テレフォンの設置等生活支援に関する相談事業

日常生活で気になること等、暮らしの相談に関する電話相談事業を各支部で通年実施し、相談件数は 562 件でした。

11. 生前契約利用者に対する支援事業

イ) 会報誌「りす倶楽部」および「ARCO通信」発行

生前契約利用者を対象に本部で「りす倶楽部」は原則毎月1回発行し発行部数は年間36,100部、および「ARCO通信」は季刊（新型コロナウイルスの影響で2020年春・夏号は休刊）で発行し発行部数は18,000部です。

ロ) りす倶楽部の懇親会等

生前契約利用者を対象に各支部で実施し、実施回数は63回（新型コロナウイルスの影響で今年の2月から休止しています。）で参加者数は464人でした。

ハ) 24時間コールセンター事業

生前契約利用者を対象にりすセンターで通年実施し、コールセンター利用件数は年間1,827件でした。

ニ) りすセンター・新木場事業

りすセンター・新木場が生前契約利用者およびその他の一般の方を対象として平成23年1月にオープンして以降、

- ① 人が亡くなったときに遺体を預かる施設として、また、その親族が亡くなった方に相応しい弔いをどうしたらよいかを一息ついて相談できる施設として利用されています。306の方が来場され、利用されました。
- ② 平成26年6月にAiシステムが導入され医療事故調査のために遺体のAi撮影を実施する施設としても利用されています。現在までの利用件数は43件でした。

ホ) 支部での各種支援事業

生前契約利用者の契約内容に係わる来所相談および電話相談を各支部で通年実施し、来所相談者数は1,055人および電話相談件数は16,410件でした。

ヘ) 医療に関する相談事業

生前契約利用者を対象に保健師OBのご協力を得て東日本・中部日本・西日本支部で通年実施し、多数の人の相談を受けています。

ト) その他の支援活動事業

- ① 生前契約利用者を対象にセコム株式会社と提携した安否確認サービス（セコムで見守り、緊急時に各支部（夜間は新木場）で対応する仕組）を通年実施し、現在までにおよそ510世帯の方が利用しています。
- ② 生前契約利用者を対象に株式会社りすネットの協力を得て、住み替えや不動産売却の相談を各支部で通年実施し、62件の相談を受けました。

12. りすシステムと同じ目的を持つ特定非営利活動法人の設立、運営、支援に関する事業

地球に恩返し基金運動などの事業を実施するにあたり「NPO草の根国際協力研修プログラム」の活動を支援し、また、利用者サービスを円滑に推進するためにマナー教育の必要性を認識し「NPOマナー教育サポート協会」の活動を支援しています。

Ⅱ. 第 20 期収支計算書

上記のⅠ. 第 20 期事業報告書で記載した事業活動を実施しました結果、経常収支差額は 93,748 千円となりました。経常的な事業活動からの経常収入は 589,416 千円【会費・入会金収入 110,438 千円（生前契約利用会費等 69,575 千円、維持会費 40,862 千円）、事業収入 101,577 千円、寄付金収入 368,814 千円および雑収入 8,585 千円】であり経常支出は 495,667 千円【事業費 425,320 千円および管理費 70,347 千円】であった結果です。

また、この経常収支差額にその他資金収支差額△58,109 千円を加えた当期収支差額 35,639 千円となり、前期繰越収支差額△29,944 千円を加えた次期繰越収支差額は 5,694 千円となりました。

なお、当期収支差額に正味財産増減額を加味した当期正味財産は 82,284 千円増加し、これに前期繰越正味財産 308,873 千円を加えた当期正味財産合計は 391,157 千円となりました。

第 20 期収支計算書（要旨）

自 令和元年 7 月 1 日 至 令和 2 年 6 月 30 日

（単位：千円）

科 目	金 額	
（資金収支の部）		
Ⅰ 経常収入の部		
1 会費・入会金収入	110,438	
（生前契約利用会費収入等）	(69,575)	
（維持会費収入）	(40,862)	
2 事業収入	101,577	
3 寄付金収入	368,814	
4 雑収入	8,585	
経常収入合計		589,416
Ⅱ 経常支出の部		
1 事業費	425,320	
2 管理費	70,347	
経常支出合計		495,667
経常収支差額		93,748
Ⅲ その他資金収入の部		863,042
Ⅳ その他資金支出の部		921,151
当期収支差額		35,639
前期繰越収支差額		△29,944
次期繰越収支差額		5,694

この第20期収支計算書（要旨）の経常収入と経常支出をⅠ．第20期事業報告書で記載した定款の事業別に記載しますと以下の通りです。

受託事業（定款事業の2．死後事務受託、3．生前事務受託、4．後見事務受託および5．遺言執行受託）の収支差額（収入と支出の差額を言います。以下同様）の合計は支出が収入を上回っておりますが、少額です。

これらの受託事業の収支差額に、受託事業以外の生前契約事業の啓蒙普及活動、地球に恩返し運動活動および利用者支援活動等から発生する収支差額と管理費を合計した金額を、会費・入会金収入、寄付金等収入および雑収入で賄った結果である経常収支差額はプラスとなっています。

第20期定款事業別経常収入、経常支出および経常収支差額の状況

（単位：千円）

定款事業	経常収入		経常支出		経常収支差額
	勘定科目	金額	勘定科目	金額	金額
1. 生前契約啓蒙普及	事業収入	5,780	事業費	76,152	
2. 死後事務受託	事業収入	19,929	事業費	23,368	
3. 生前事務受託	事業収入	34,961	事業費	57,550	
4. 後見事務受託	事業収入	2,390	事業費	16,266	
5. 遺言執行受託	事業収入	17,506	事業費	12,264	
6. 生涯教育・出版	事業収入	1,217	事業費	10,006	
7. 葬法調査研究		—	事業費	1,989	
8. 地球に恩返し運動	事業収入	10	事業費	33,015	
9. 葬送110番相談		—	事業費	3,824	
10. 生活支援相談		—	事業費	4,904	
11. 利用者支援	事業収入	19,780	事業費	176,547	
12. 他のNPO法人支援		—	事業費	9,428	
	事業収入 計	101,577	事業費 計	425,320	
			管理費	70,347	
	合計	101,577	合計	495,667	
	会費・入会金収入	110,438			
	(利用会費収入等)	(69,575)			
	(維持会費収入)	(40,862)			
	寄付金収入	368,814			
	雑収入	8,585			
	経常収入合計	589,416	経常支出合計	495,667	93,748

Ⅲ. 第 20 期貸借対照表

上記のⅠ. 第 20 期事業報告書で記載した事業を実施しました結果、第 20 期末の正味財産は第 19 期末に較べて 82,284 千円増加しました(この金額には、Ⅱ. 第 20 期収支計算書で記載した当期収支差額 35,639 千円を含んでいます)。なお、資産合計は 1,241,581 千円、負債合計は 850,424 千円、正味財産合計は 391,157 千円という状況です。

第 20 期貸借対照表 (要旨)

令和 2 年 6 月 30 日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	72,208	
未収入金	108,713	
商品 (納骨堂利用権)	15,380	
立替金	103,612	
その他	13,889	
流動資産合計		313,804
2 固定資産		
土地	177,854	
死後・保全・遺言預り資産	502,684	
その他	247,238	
固定資産合計		927,777
資産合計		1241,581
II 負債の部		
1 流動負債		
短期借入金	6,500	
活動負担金	115,000	
未払金・未払費用・預り金	157,287	
その他	14,487	
流動負債合計		293,274
2 固定負債		
長期借入金	33,270	
死後・保全・遺言預り負債	503,451	
その他	20,427	
固定負債合計		557,149
負債合計		850,424
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		308,873
当期正味財産減少額		82,284
正味財産合計		391,157
負債及び正味財産合計		1,241,581